

## 福祉用具の活用

2000年の介護保険制度導入以降、介護・福祉ニーズは多様化・高度化するようになっていく。ベタニアホームにおいても、この10年の中で利用者の方の介護度は年々重度化していった。重度化＝ベット上での生活（寝たきり）、機械浴での入浴、オムツ交換のみの排泄介助……と、安易に移行する介護を提供するのでは、生活の質は落ちてしまう。

重度化していく日々の中でもその方の持っている「力」を見極め、活用していけるように福祉用具を利用した介護の見直しに取り組む必要があった。

福祉用具の導入には「安全であり、安楽であるか」ということが利用者の方と職員双方に言えるかどうかのポイントとして考えられた。

福祉用具は毎年、種類も増え、使い勝手も改良されるため、業者の方にご協力して頂いたり、国際福祉機器展に直接出掛ける等して情報収集に努める様にしている。

### 1、福祉用具活用への取組みの経過

年度	取組み内容
2004(平成16)年度	2・3階利用者入浴合同化に伴い、入浴設備の見直し。
2005(平成17)年度	一般浴槽内(個浴槽及び大浴槽)の手すり設置の見直し、及び改修。
2006(平成18)年度	浴槽内手すり改修後の評価 シャワーチェア選定及び購入、運用
2007(平成19)年度	ベットパッドと無圧マットの中間のマット使用に向けて検討(選定)
2008(平成20)年度	中間マットの購入、運用
2009(平成21)年度	スライドボードを利用した移乗介助の検討 スライドボードの試行、購入 機械浴ストレッチャー～ベットへの移乗におけるリフター使用の検討 浴室介護リフトの検討、導入
2010(平成22)年度	スライドボード本格運用 フレックスボード試行、購入、運用 浴室介護リフトの運用
2011(平成23)年度	モジュラー車イス大規模修繕

### 2、離床生活における福祉用具(車イス、車イス用座面・背面クッション)

「利用者の身体機能に合わせて、車イス等を選定すること」で少しでも社会参加や自立した生活、身体機能の改善に繋がっていきたい……という思いは、ベタニアホームのシーティング(座る姿勢を保つ)技術に長年携わっていた作業療法士の木之瀬 隆先生が、ホームを退職後も大きな財産として残されてきた。

現在、ホームのシーティングは、理学療法士、看護師、栄養士などの意見も確認しつつ、ケアワーカーが中心に行っている。近年は、高齢者に対するシーティングへの意識も一般的になり、車イスや座る力を補助するクッションも種類が増えてきた。シーティング技術に特化している業者の方々の協力も得ながら、新しい知識の習得に努めている。

【ベタニアホームで使用中の車イス 平成 24 年 1 月現在 80 名中 62 名使用】

◎標準型車イス

- ・ 使用者(80名中) 25名
- ・ 使用者の主な特徴  
ある程度、手で支えることなく座る力のある方。  
椅子への座り替えを行う方。  
基本歩行だが、長距離の移動時のみ車イスを使用する方。  
常用する場合はフットサポートやクッションを使用し、椅子機能を高めている。



◎モジュラー車イス

- ・ 使用者(80名中) 29名
- ・ 使用者の主な特徴  
立ち上がりや歩行などが、自力では難しい。または出来ない方。  
座位姿勢が崩れやすい方。



◎ティルト・リクライニング機能付きモジュラー車イス

- ・ 使用者(80名中) 8名
- ・ 使用者の主な特徴  
座ると頭や体がすぐに倒れてしまう。  
モジュラー車イスでも、座位姿勢が保つことが出来ない。



### 3、移乗介助における福祉用具(スライドボード、フレックスボード)

ベットから車イスへ移る、または車イスからベットへ移る際に、ワーカーの介助を必要とする方が、増えるようになった。特に足で体重を支えられず、抱え上げる様な介助を必要とされる方が増加する。その様な介助は、抱えあげられる利用者の方にとっても苦痛であり、職員にとっても腰痛の原因となってしまう。

そこで、スライドボードやフレックスボードなどのすべり板を利用した移乗方法を検討し、導入する事となった。導入以後、抱え上げるような介助を要する方には、ボードを使用し移乗することを基本とした。

「道具は必要とされるべき所に用意されていないと活用されにくい」という経験から、ボードを使用して移乗される方のお部屋には、ボードを常設出来る様に環境整備を行った。

◎スライドボード 平成 24 年 1 月現在 80 名中 11 名使用

S サイズと車イスのタイヤ避けの羽根が付いた M サイズがある。使用する利用者の方の部屋には、使用方法が掲示されている。

端座位が取れる方で、足をついて移乗が出来ない方に使用。1 人では難しい場合は、2 人介助で行う。



◎フレックスボード平成 24 年 1 月現在 80 名中 2 名使用

ベット上で、端座位を取ることが難しく、寝た状態でティルト・リクライニング機能付きの車イスに移乗する際に使用。通常、2 人介助で使用する。



#### 4、一般浴室における福祉用具(手すり、浴室介護リフト、入浴リフト用キャリアー)

浴槽への出入浴が困難等で個浴槽や大浴槽で入浴が難しくなった方は、以前は機械浴槽へ移行するか、ケアワーカーが 2 人介助で浴槽から持ち上げる等の介助方法で対応するしかなかった。しかし、手すりの増設や新リフトの導入により、一般的な浴槽での入浴の提供を安全、安楽に継続することが出来る様になった。

#### ◎手すりの増設

利用者の方で、手すりを利用し「立ち上がり」や「移動」をする方が増えたため、手すりの増設を脱衣場と一般浴室内に行った。検討の際には、プラスチックのパイプを用意し、必要と思われる所に針金などで固定して、高さや位置を決めていった。



◎介護リフト、リフト用キャリーの設置 平成 24 年 1 月現在 80 名中 14 名使用

ホーム内に設置されていた入浴用リフトは、3 階の一般浴室のみに設置されていた。老朽化と使い勝手の悪さから平成 21 年の段階で、使用者は 2 名であった。平成 21 年度の移乗介助の見直しの際に、移乗用のリフトで入浴に対応しているものがある事を知り、導入に向けての取組みが開始。使い勝手や安全面などの検討を行った。その結果、より利用者の方個々に合わせて入浴環境を提供出来ると判断し、平成 22 年 3 月に設置する。設置場所も 2 階に 2 台、3 階に 1 台と以前よりも 2 台増やすことで、より柔軟に利用者の方に合わせた入浴の提供を行なえるようになった。



## 5、寝ている状態に合わせた福祉用具(中間マット)

マットレスの上に敷くものとして、綿のベットパッドと無圧マットのみの提供をしていた。しかし無圧マットでは、マットレスの上に敷くと高さが出るため、自力で起き上がる方には不向きだったり、移乗介助がやり辛い方が出たり、綿のベットパッドでは体圧分散が出来ずにいる方が出たりと 2 種類の提供では難しくなってきた。そこで寝る環境を個別に合わせて提供出来るように 2 種類のマットを導入することにし、綿のベットパッドと無圧マットの中間に位置付けた。

◎ピュアライフエアーパーッド 平成 24 年 1 月現在 80 名中 22 名使用

体圧分散効果、通気性ともそれなりに高い。寝返りや寝起きなど、多少は自力で出来るも、ある程度のクッション性はマットに必要な方などに主に使用。

◎ハッピーそよかぜ 平成 24 年 1 月現在 80 名中 20 名使用

無圧マットに近い体圧分散効果あり。通気性は一番高い。汚染時は、シャワー等で手軽に洗え、速乾性も高い。

汗をかき易い方、褥瘡になる可能性は高いが、移乗介助時にマットが高いと介助に影響が出る方等に主に使用。

